



2025年度 公益財団法人やまぐち産業振興財団 事業案内

頑張る企業を応援します!!

公益財団法人やまぐち産業振興財団は、県内の産業振興施策を総合的に実施する中核的支援機関として、山口県の中小企業の事業展開のステージに応じた総合的な支援を行う公的な支援機関です。



経営相談

知財支援

創業・第二創業支援

設備投資支援

販路開拓支援

生産性向上支援

人材活用支援

貸研究室

資金支援



公益財団法人 **やまぐち産業振興財団**

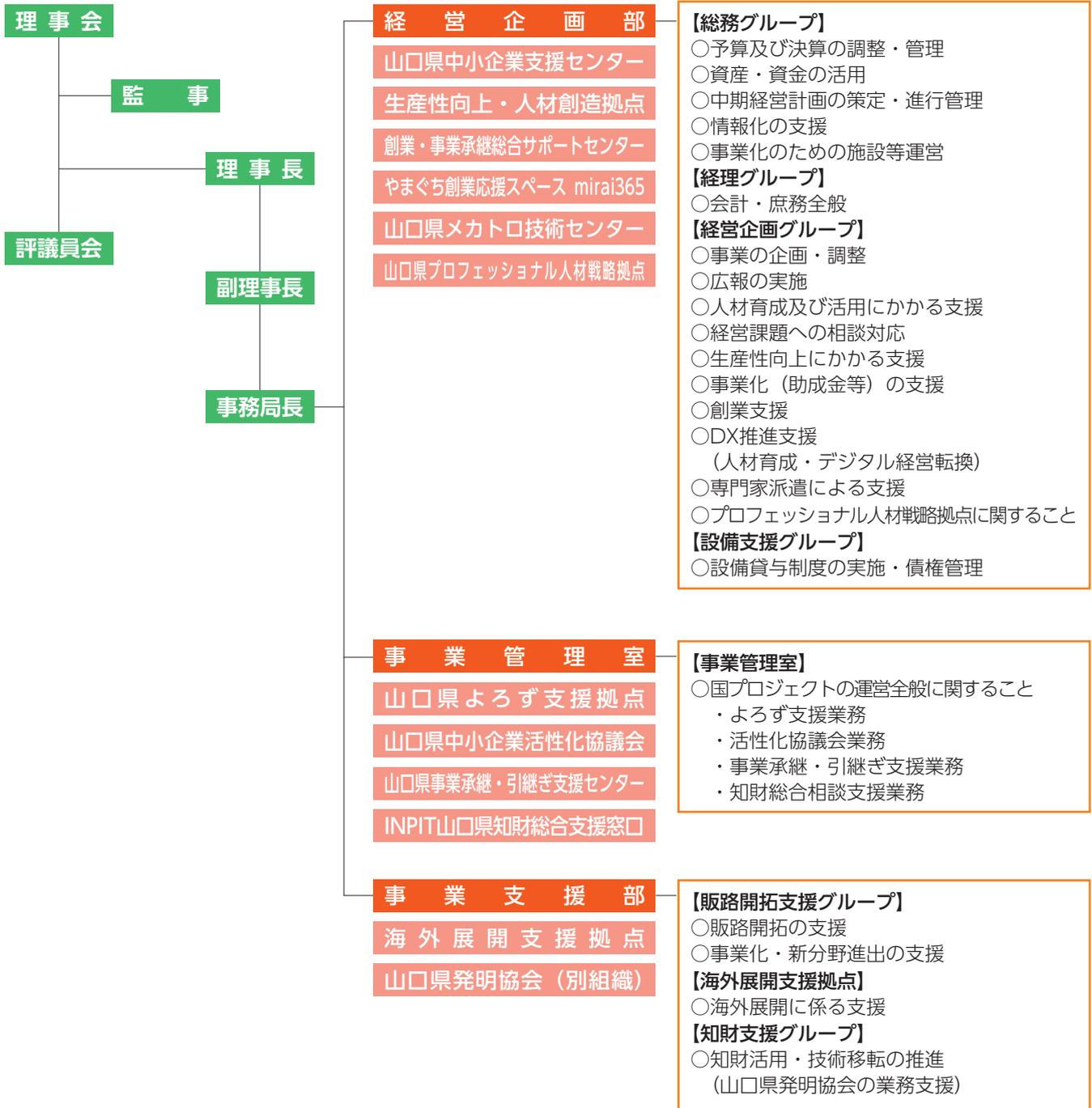
Yamaguchi Industrial Promotion Foundation



やまぐち産業振興財団
ホームページ

公益財団法人やまぐち産業振興財団

組織図



概要

理事長：山本 謙

所在地：〒754-0041 山口県山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設（オフィス棟内）

スタッフ：83名（プロパー等職員18名） ※令和7年4月現在

指定等：認定経営革新等支援機関（中小企業等経営強化法）

山口県中小企業支援センター（中小企業支援法）

沿革

昭和54年（1979年）

「財団法人山口県中小企業振興協会」へ改組

昭和58年（1983年）

「財団法人山口県産業技術開発機構」設立

昭和61年（1986年）

「財団法人山口県中小企業振興公社」へ改組

平成12年（2000年）

両団体を統合し、「財団法人やまぐち産業振興財団」スタート

平成24年（2012年）

「公益財団法人やまぐち産業振興財団」へ移行

令和3年（2021年）

山口市小郡令和一丁目1番1号に事務所移転

経営相談

経営総合相談窓口

経営資源の確保、経営革新、DX化、販路開拓、人材育成・確保、技術開発、事業引継ぎ等、中小企業が抱える様々な経営課題の解決に向け、専門的な知見の活用や各種支援策による一貫した支援を実施します。

中小企業・小規模事業者等の様々な経営課題について、担当窓口等の情報提供を行うとともに、約200名の登録専門家の中から、専門的な課題解決に向けて最適な専門家を派遣します。



●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ✉ keiei@yipf.or.jp

山口県よろず支援拠点 (TEL 083-902-5959 FAX 083-902-5244 ✉ info@yorozuyamaguchi.go.jp)

中小企業・小規模事業者等のための経営相談所です。回数に制限がなく何度でも相談していただくことができます。さまざまな専門分野をもつコーディネーターが支援ネットワークを駆使し、相談者の経営課題に応えます。

山口県中小企業活性化協議会 (TEL 083-902-5221 FAX 083-902-5223)

中小企業・小規模事業者の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等への課題を抱えた中小企業・小規模事業者の経営再建に向けた取組を支援します。また、国が認定する士業等専門家の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を支援します。

(経営改善計画策定支援専用：TEL 083-902-5651 FAX 083-902-5653)

山口県事業承継・引継ぎ支援センター (TEL 083-902-6977 FAX 083-902-6988)

後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者等に対して、窓口における相談対応・助言、情報提供及びマッチング支援等を行います。

INPIT山口県知財総合支援窓口 (TEL 083-902-2166 FAX 083-902-0455)

■中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデアや技術などの「知的財産」の側面から解決を図る「INPIT山口県知財総合支援窓口」を設置し、相談対応者と外部専門家の協働による支援を行います。

知財支援

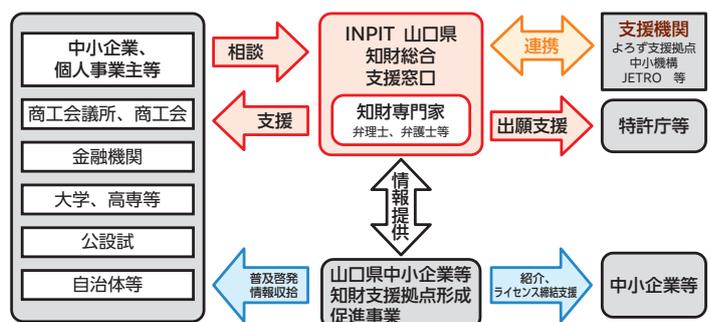
知的財産活用支援 (TEL083-902-3722)

■技術移転の支援や地域支援機関等と連携し、知的財産権の効果的活用に向けた普及・啓発等を行う専門人材の配置を行います。

■特許や商標などの知的財産の国内外への出願を行う

中小企業・小規模事業者に対し、出願に要する経費の一部を助成します。

- ・中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）（国事業）
- ・やまぐち知的財産活用支援助成金（県事業）



創業・第二創業支援

創業のサポート

創業・事業承継の促進

創業と事業承継を一体的に推進するため、創業希望者、中小企業のニーズ・実情に応じた支援の展開により、多様な創業や円滑な事業承継を促進します。

○やまぐち創業応援スペース「mirai365」の運営

「コワーキングスペース」、「シェアオフィス」などを一体的に提供し、創業者や創業を志す者が集い、高め合う場として、まちなかでの円滑な創業の促進を図ります。また、先端デジタル技術に対応した情報発信や学びの場を提供し、創業者等への支援を行います。
(連絡先：083-902-1365)

○やまぐち創業補助金

山口県内において社会的事業の創業を行おうとする個人に対して補助します。 [補助率] 1/2 [補助上限額] 200万円

○女性創業サポート

創業予定者や新規事業を図る女性の活躍促進を図るため、女性向けの創業支援を実施します。

- ・女性成長支援セミナー、ビジネスプランコンテスト等

女性起業家や女性経営者に向けて成長戦略等を学ぶ講座の開催、女性の起業に向けた商品・サービス等のPRの機会を提供し、女性起業家の更なる成長を支援します。

- ・女性創業応援ミーティング

金融機関や関係支援機関等も含めた広域のネットワーク構築を支援(情報交換会や講演会、相談会等)し、創業者の新たなビジネス展開や創業予定者の円滑な創業等を促進します。

- ・女性起業家紹介ウェブサイトの運営 [https://glowup.yamaguchi.jp/]

山口県内の女性起業家や女性企業経営者の事業内容や製品情報等を発信し、新たな連携や事業展開等を促進します。

○やまぐち創業総合ポータルサイト「創業の窓」の運営 [https://sogyonomado.jp/]

山口県内の創業に関する情報・知識・支援策等を一元的にまとめて情報発信を行います。



女性起業家紹介



創業の窓

●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ☑ keiei@yipf.or.jp

設備投資支援

設備の貸与

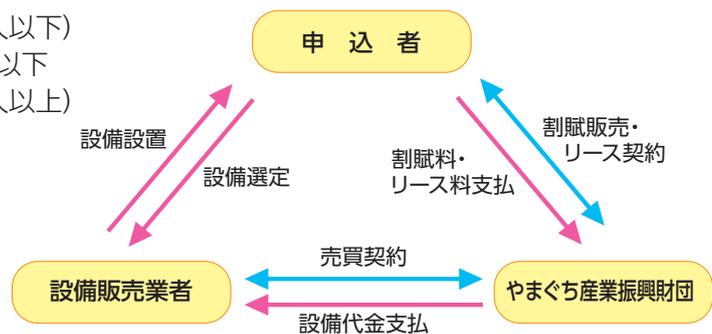
小規模企業者等に代わり当財団が希望の設備を導入し、企業に「割賦販売」または「リース」を行います。

■小規模企業者等設備貸与

■新事業活動支援設備貸与（県制度）

- ▶対象企業：経営の革新を図ろうとする企業
- ▶従業員数：原則20人以下
(卸・小売・サービス業5人以下)
県制度は21人以上300人以下
(卸・小売・サービス業6人以上)
- ▶貸与限度額：100万円～1億円
- ▶割賦損料率：年1.90～2.10%
- ▶月額リース料率：1.007～3.003%
- ▶貸与期間：3～10年
(法定耐用年数の範囲内)
- ▶連帯保証人：原則代表者のみ

設備貸与のしくみ



●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ☑ keiei@yipf.or.jp

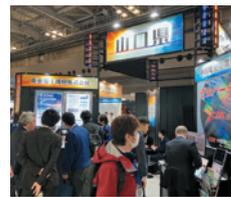
販路開拓支援

プロジェクト事業の創出

企業が長年培った技術力に当財団のノウハウ・ネットワークを加え、新たな事業分野への進出を支援します。

■航空機・宇宙機器産業参入促進 [https://yamaguchi-aerospace-cluster.jp/]

航空機・宇宙機器産業において、企業連携による一貫体制を確立し、大型案件の受注を目指すとともに地域経済を牽引する中堅企業の輩出・育成を図ります。



セミコンジャパン
(半導体展示会)

■やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業

カーボンニュートラルを契機とした県内中小企業の持続的経営への転換と成長・発展を実現するため、県内中小企業に対し、脱炭素化に向けた意識づけとともに、その取組を後押しします。

■半導体・蓄電池産業集積強化事業

国内製造基盤の確保・強化等が進められている半導体・蓄電池分野において、県内への関連産業の集積や販路拡大等を図るための取組を強化します。

■やまぐち物流効率化促進事業

経済の血液とも言える物流機能維持に向けて、効率的かつ持続可能な物流体制を構築するとともに、これを通じたCO₂排出量削減を推進すべく、事業者の物流効率化の支援をする。

取引あっせん・取引適正化支援

取引あっせんを通じて新規販路開拓・販路拡大を支援し、企業の利益率が向上するための発注企業開拓を行います。県内中小企業の技術面・経営面のレベルアップ、経営者の意識改革等を図り、高い技術力が要求される先端産業等の付加価値の高い県内外の発注企業との取引の活性化を促進するとともに、親企業による不当な取引等に対する相談業務も行います。

2024年度取引あっせん実績：成立件数…219件 当初成立金額…705百万円

県内外の発注企業との商談会開催

県内中小企業の販路開拓支援をするため、商談会の開催等により受注企業・発注企業間の取引あっせんを行います。

【2025年度開催予定】

中国ブロック合同商談会（山口市：10月予定）、広域商談会（山口市：2月予定）、個別商談会ほか

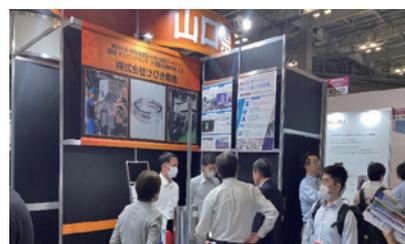


県内での展示会開催・全国規模専門展示会への共同出展

県内で開催する展示会や、全国規模の展示会へ共同出展をする企業を支援します。

【2025年度出展予定】

NEW環境展（東京都：5月）、機械要素技術展（千葉県：7月）、H₂&FC EXPO（千葉県：9月）、九州機械要素技術展（福岡県：12月）、スーパーマーケットトレードショー（千葉県：2月）ほか



海外展開支援

経済のグローバル化が進む一方、中長期的に国内市場の縮小が予測される中、企業の成長促進を図るため、海外展開を希望する中堅・中小企業に対する販路開拓（アジア地域、特にASEAN）支援を行います。

■海外展開支援拠点 ・海外ビジネスサポートデスク設置・運営 ・海外販路開拓助成金 ・海外展示会出展
・セミナー開催 ・海外バイヤー招聘商談会 ・製品等のブラッシュアップ支援

【2025年度出展予定】 機械系展示会1展、食品系展示会1展

●連絡先 事業支援部 : TEL 083-902-3722 FAX 083-902-9010 ✉ jigyos@yipf.or.jp

※商談会、展示会、研修等の各種支援項目は、予定を変更、中止させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

生産性向上支援

生産性向上の支援

■DX（デジタルトランスフォーメーション）機運醸成

- ・DXの普及啓発・導入セミナー、ワークショップ等の実施

■デジタル企業変革支援

- ・DX戦略策定・実行について専門コンサルタント等による支援
- ・生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指した取組に対する補助制度
[補助率] 1/2 [補助上限] 補助金の区分に応じて 500千円・1,500千円・5,000千円
- ・中小企業が活用する個別のデジタル技術（IoT、AI等）について、従業員等に短期の民間研修等を受講させる企業への補助制度 [補助率] 3/10 [補助上限] 30千円（1社上限150千円）

■情報セキュリティ対策支援

- ・情報セキュリティ対策に係る基礎を理解するための研修の実施
- ・サーバー攻撃の“疑似体験”を通じて、サイバー攻撃に必要な対策について学ぶ研修の実施
- ・自社の情報セキュリティ対策を目的とした取組に対する補助制度 [補助率] 1/2
[補助上限] 1社あたり500千円

●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ✉ keiei@yipf.or.jp

人材活用支援

人材育成の支援

■中小企業人的資本経営推進・リスクリング支援

中小企業のリスキング（学び直し）についてコンサルティングや取組の横展開を図るとともに、従業員を収益や価値の源泉である資本として捉える人的資本経営の導入を促進することにより、企業の持続的成長を担う産業人材の育成、人材の確保・定着と企業価値の向上を図ります。

■DX推進人材育成に係る研修等の実施

DX推進に向けた経営層等を対象とした研修の実施

■経営管理・技術研修

高い技術力・経営管理能力等を要求される先端産業参入や企業のレベルアップのために必要な技能・技術に対応できる人材の育成や経営者・後継者の意識改革の促進などの人材育成支援を行います。



●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ✉ keiei@yipf.or.jp

高度人材確保の支援

■山口県プロフェッショナル人材戦略拠点

地域企業の経営者と対話を重ね、新事業の立ち上げや新販路の開拓など「攻めの経営」への転身を促すとともに、就業または副業・兼業のプロフェッショナル人材を人材紹介会社を通して紹介します。



●連絡先 山口県プロフェッショナル人材戦略拠点 : TEL 083-902-0045 ✉ projin@yipf.or.jp

貸研究室

人材育成の支援

メカトロ技術等の研究開発を志向する中小企業の研究開発支援および技術交流を目的とする中小企業を支援するため、賃借型の研究室を提供しています。

■山口県メカトロ技術センター（山口県宇部市善和）

●連絡先 経営企画部 : TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010 ✉ keiei@yipf.or.jp

2025年度 財団の資金支援等

(研究開発・創業・人材育成・販路開拓・設備貸与)

名称	内容	対象者	補助率	補助額上限	実施期間	募集時期
やまぐち知的財産活用支援助成金	特許、実用新案、意匠等の知的財産の国内出願に要する経費補助	知的財産を活用して事業展開を図る県内中小企業者	1/2以内	40万円	交付決定日から別途要領に定める出願完了日	5月～6月 ※10月
中小企業等海外展開支援事業費補助金(海外出願支援事業)	優れた技術・製品等の海外展開のための海外出願に要する経費助成(特許、実用新案、意匠、商標)	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	1/2以内	300万円 案件毎に 上限あり	交付決定日から別途要領に定める出願完了日	5月～6月 ※10月
海外販路開拓等支援助成金	海外販路開拓等に係る経費を助成	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	1/2以内	チャレンジ枠 50万円	年度内	5～6月頃
				ステップアップ枠 80万円		
				海外ビジネス取引企業 応援枠 150万円		
やまぐち創業補助金	山口県が指定する分野において地域の課題に取り組む創業に要する経費補助	山口県内において社会的事業の創業を行おうとする個人	1/2以内	200万円	年度内	4月下旬
DX推進補助金	デジタル技術を活用した生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指した取組に係る経費補助	県内に事業所を有する中小企業者	1/2以内	【DXツール導入型】 50万円	別途要領に定める期間	4/1～12/26
			1/2以内	【情報処理システム構築型】 150万円	別途要領に定める期間	4/1～5/30
			1/2以内	【先駆型】 500万円	別途要領に定める期間	4/1～5/23
サイバーセキュリティ対策促進補助金	サイバーセキュリティ対策に要する経費補助	県内に事業所を有する中小企業者	1/2以内	50万円	別途要領に定める期間	4/1～12/26
デジタル人材育成支援補助金	中小企業が活用する個別のデジタル技術(IoT、AI等)について、従業員等に短期の民間研修等を受講させる企業への補助	県内に事業所を有する中小企業者	3/10以内	【一般型】 1人3万円 1社上限15万円	別途要領に定める期間	随時
			3/10以内	【外部講師招へい型】 1回3万円 1社上限15万円	別途要領に定める期間	随時
物流効率化促進補助金	県内事業者等が実施する物流効率化に資する取組に係る補助	県内物流事業者及び荷主事業者等(企業連携二者以上)	1/2以内	500万円	別途要領に定める期間	5～6月頃
就業マッチング補助	就業マッチング成約に係る人材紹介手数料に対する補助	県内に事業所を有する中小企業者	1/2以内	手数料 100万円	別途要領に定める期間	随時
副業等人材活用促進補助	企業の個別課題に対応した短期の副業の成約に係る人材紹介手数料、副業人材の移動費(交通費、宿泊費)に対する補助	県内に事業所を有する中小企業者	1/2以内	手数料 10万円 旅費 10万円	別途要領に定める期間	随時
副業等人材活用促進補助(新規活用枠)	企業の個別課題に対応した短期の副業の成約に係る人材紹介手数料、副業人材の報酬、移動費(交通費、宿泊費)に対する補助	県内に事業所を有し、過去に山口県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた副業等人材活用を行ったことのない中小企業者	8/10以内	手数料及び報酬の合計額について25万円。旅費が生じる場合については当該費用についてさらに25万円を上限に加算	別途要領に定める期間	随時
小規模企業者等設備貸与事業(割賦・リース)	経営革新等又は創業に必要な設備(新品)の割賦販売・リース	経営革新等又は創業を図る中小企業者等で、原則従業員が20名以下(商業、サービス業は5名以下)	【割賦利率/年】 1.90%～ 2.10%	100万円 ～ 1億円	10年以内	随時
新事業活動支援設備貸与事業(割賦・リース)		経営革新等又は創業を図る中小企業者等で、原則従業員が21名以上(商業、サービス業は6名以上)	【リース利率/月】 1.007%～ 3.003%			

※ 各補助金、助成金は、内容を変更、廃止させて頂く場合がありますので、活用を検討の際には当財団にお問い合わせください。

連絡先

公益財団法人やまぐち産業振興財団

〒754-0041

山口県山口市小郡令和1丁目1番1号

山口市産業交流拠点施設（オフィス棟内）

■経営企画部

TEL 083-902-3711 ✉ keiei@yipf.or.jp

■事業支援部

TEL 083-902-3722 ✉ jigyo@yipf.or.jp

■事業管理室

TEL 083-902-3722

■山口県よろず支援拠点

TEL 083-902-5959

■山口県中小企業活性化協議会

TEL 083-902-5221

TEL 083-902-5651（経営改善計画策定支援専用）

■山口県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 083-902-6977

■INPIT山口県知財総合支援窓口

TEL 083-902-2166

■山口県プロフェッショナル人材戦略拠点

TEL 083-902-0045



■主要交通アクセス

○電車、バスでお越しの場合

・JR新山口駅北口から直結

○自動車でお越しの場合

・中国自動車道小郡I.C.から10分

○飛行機でお越しの場合

・山口宇部空港から直行バスで約30分

(公財) やまぐち産業振興財団による情報発信

■ホームページ

セミナーやイベント、助成金などのビジネスに役立つ様々な情報が随時更新されています。

<https://yipf.or.jp>



■メールマガジン・メールニュース

中小企業の皆様に役立つ情報を提供するため、イベント（セミナー・研修会）情報、助成金・補助金情報などをメールマガジン（月1回発行）やメールニュース（随時発行）で配信しています。

<https://yipf.or.jp/mailmagazine/>



様々な情報発信のため、フェイスブックページを開設しています。ぜひご覧ください。

やまぐち産業振興財団では賛助会員を募集しています!

当財団では、県内産業の振興に寄与することを目的に、さまざまな支援メニューを用意しています。

賛助会員には、当財団の支援事業が「さらに」お気軽に利用できるような特典をご用意しております。

■年会費：10万円（年度）

■特典：①セミナー・講演会、助成金情報などのDM等による最新情報の提供

②財団HPの賛助会員紹介コーナーでの会員紹介（希望者のみ）

③優良工場の工場見学会や財団主催のセミナー・講演会等の優先参加 など

■申込・問合せ先：経営企画部 TEL: 083-902-3711 ✉ kanri@yipf.or.jp